

# 岩倉市議会概要

令和6年度



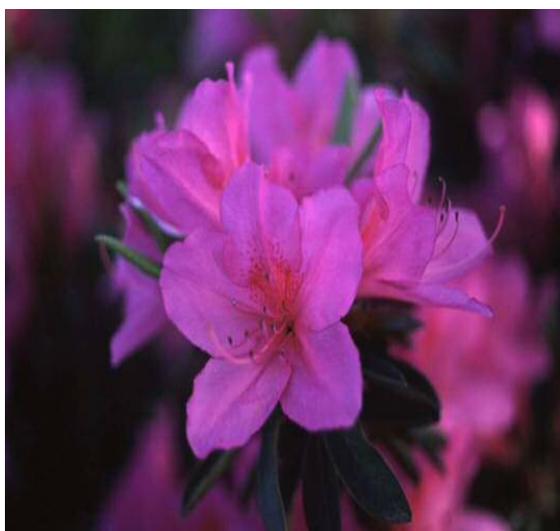
愛知県岩倉市議会



## 市章

岩倉市章は、従来から市の施設である学校や保育園などのマークに使用してあった井桁を図案化したものです。井桁の上下を二つの末広型としたのは、岩倉市が将来無限の発展を続けるように希望をこめたものです。

(昭和34年4月公募制定)



市の花 つつじ

昭和47年12月1日制定



市の木 くすのき

昭和47年12月1日制定



市の花木 さくら

令和3年12月1日制定



市マスコットキャラクター

「い〜わくん」

平成23年12月1日誕生

## 核兵器廃絶平和都市宣言

わが国は、世界で初めて原爆投下による核兵器の惨禍を受けてから、早くも半世紀が経ちました。

被爆のむごさと今なおその後遺症に苦しみ、将来への不安にさいなまれる人びとの傷みを思うとき、核兵器は人類と絶対共存しえないものであり、速やかにこの地球上から廃絶しなければならぬことを痛感します。

戦争のない平和な世界を築くことは、人類共通の願いであるにもかかわらず、今なお世界各地で戦争による惨禍がくり返され、核兵器の実験や開発競争は人類の生存・地球環境に大きな脅威となっています。

岩倉市は、世界の人びとと力を合わせ、戦争のない世界、核兵器のない世界の実現をめざし、恒久平和に向けて積極的に努力することを決意し、ここに核兵器廃絶平和都市であることを宣言します。

平成7年12月20日

岩倉市議会

## 小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう	愛	ふれ合い	みんなの和
育てよう	心	からだ	みんなの健康
高めよう	文化	芸術	みんなの暮らし
守ろう	自然	環境	みんなの地球
つくろう	人	まち	みんなの未来

平成3年12月1日制定

## 安全・安心なまち宣言

人々が力を合わせて守り育ててきた五条川と桜並木、そして多くの文化遺産に恵まれた岩倉は、歴史と伝統が息づいているまちです。だれもが、心をかよわせ、助け合いながら、いつまでも幸せに、安全で安心して暮らせるまちは、いつの時代でも市民すべての願いです。

しかし、近年、犯罪が多発し凶悪化の一途をたどっており、加えて少年犯罪の増加、更には暴力団による市民生活や企業活動への介入など、極めて憂慮すべき状況にあります。岩倉市においても、ひったくり、空き巣、自動車盗、車上ねらいなど市民に身近な窃盗犯罪が多発し、私たちの暮らしを脅かしています。

こうした事態に対して、岩倉市は、「岩倉市防犯ネットワーク会議」を中心に、安全・安心パトロールなど様々な防犯活動の取り組みを推進しています。防犯に対する市民の関心も、かつてない高まりを見せ、平成15年8月1日には市民の手による「地域安全パトロール隊」が全区で発足し、地域が一体となった自主的な防犯活動が展開されています。

岩倉市はここに「地域の安全は自らの手で守る」を合言葉に、市民・行政が一体となって「犯罪のない安全で安心して暮らせるまち岩倉」を目指し、安全・安心なまちとしていくことを宣言します。

平成16年12月6日

岩 倉 市

## 環境都市宣言

私たちの住む岩倉市は、まちの中央を流れる五条川とその桜並木をはじめとした水と緑に恵まれた豊かな自然に包まれており、先人たちは、その中で豊潤な歴史と文化を育んできました。

私たちは、この恵み豊かな環境を守り、将来の世代に引き継いでいかなければなりません。

しかし、より便利で快適な生活様式や社会経済活動の拡大は、私たちの身近な生活環境への影響はもとより、温暖化をはじめとした地球規模の環境問題にも影響を及ぼすようになっていきます。

私たちは、その原因が日常生活や事業活動にあることを自覚し、地球環境の中で生かされている存在であることを再認識しなければなりません。これまで以上に良好な環境を保全し、創造していくことが私たちに課せられた責務です。

私たちは、一人ひとりが環境に対する責任を持ち、自然と共生する、持続可能なまちを目指し、ここに「環境都市」を宣言します。

- 1 市民・事業者・市が協働して、環境の保全と創造に取り組むまちを目指します。
- 1 身近な自然や生物を大切にする心を養い、自然との触れ合いを深め、人と自然が共生するまちを目指します。
- 1 省エネルギー・省資源に取り組み、低炭素型・循環型の地球にやさしいまちを目指します。

平成25年3月28日

岩 倉 市

## 健幸都市宣言

満開の笑顔のもと、いつまでも健やかに  
自分らしく暮らし続けられる幸せなまちを目指して、  
ここに「健幸都市いわくら」を宣言します。

- 1 食への感謝とバランスのとれた食生活
- 2 心豊かに楽しく続けられる運動習慣
- 3 五条川をはじめ身近な自然を楽しむ生活
- 4 人と地域とのきずなをつむぐまち
- 5 一人ひとりの個性を大切にする社会

平成30年12月1日

岩 倉 市

◇ 岩倉市の位置・市域

市役所の位置		市 域	
東 経	136° 52' 17"	東西最長	3.9 k m
北 緯	35° 16' 46"	南北最長	4.9 k m
標 高	9.5m	総面積	10.47 k m <sup>2</sup>

◇ 市制施行年月日 昭和46年12月1日

◇ 世帯数と人口

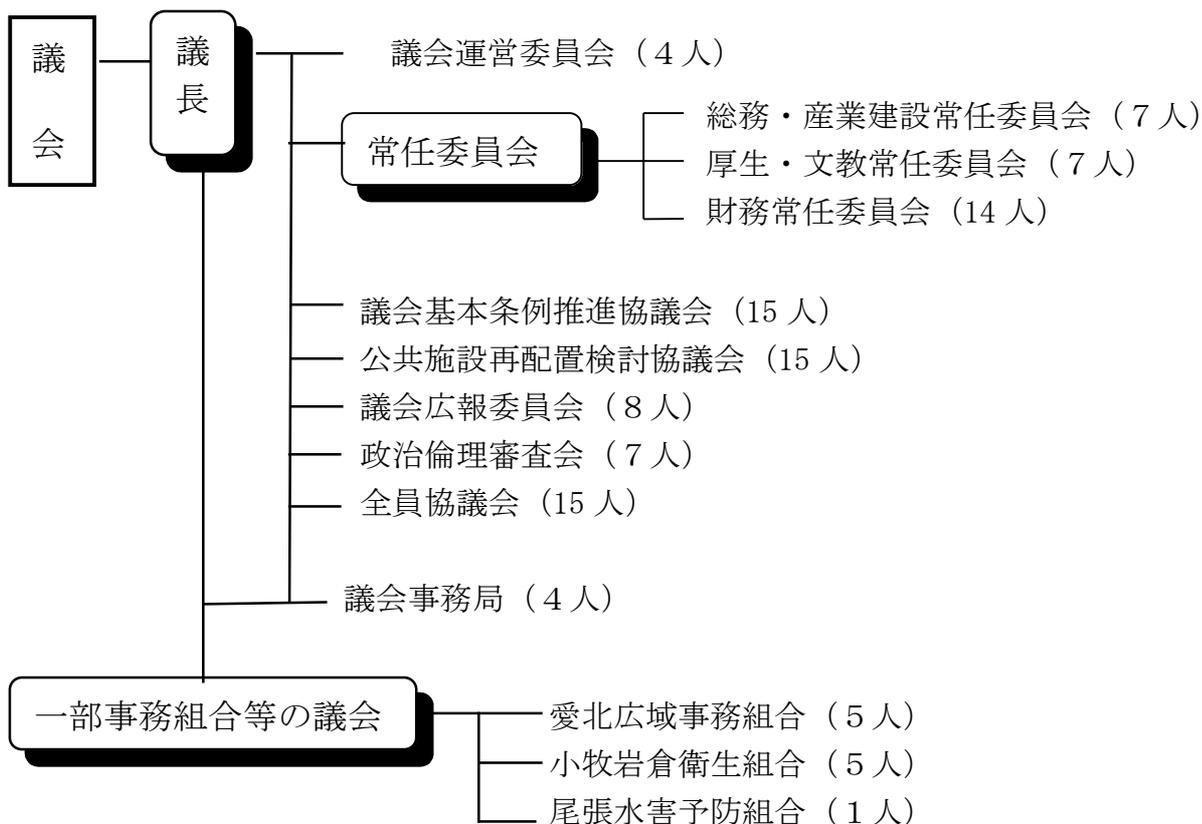
4月1日現在（単位：人）

年度	区分	世帯数	人 口			人口密度 (1 k m <sup>2</sup> )
			総 数	男	女	
平成 22		20,644	48,772	24,226	24,546	4,649
23		20,649	48,394	24,049	24,345	4,613
24		20,574	47,993	23,869	24,124	4,575
25		20,324	47,658	23,745	23,913	4,543
26		20,439	47,474	23,642	23,832	4,526
27		20,732	47,686	23,822	23,864	4,554
28		20,931	47,656	23,842	23,814	4,551
29		21,233	48,000	24,013	23,987	4,584
30		21,276	47,849	23,892	23,957	4,570
31		21,555	47,889	23,937	23,952	4,573
令和 2		22,023	48,045	24,065	23,980	4,589
3		21,844	47,922	23,970	23,952	4,577
4		21,860	47,574	23,750	23,824	4,544
5		22,254	47,761	23,853	23,908	4,562
6		22,437	47,623	23,797	23,826	4,549

◇ 産業別就業人口（国勢調査）

年度	区分	総数	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
			人	%	人	%	人	%
昭和 60		20,974	723	3.4	8,134	38.8	12,096	57.7
平成 2		23,419	589	2.5	9,168	39.1	13,603	58.1
7		25,560	544	2.1	9,109	35.6	15,818	61.9
12		25,256	418	1.7	8,416	33.3	16,422	65.0
17		25,184	402	1.6	7,982	31.7	16,800	66.7
22		23,791	268	1.1	6,846	28.8	16,677	70.1
27		21,377	239	1.1	6,613	30.9	14,525	67.9
令和 2		25,821	254	1.0	7,728	29.9	17,839	69.1

## 市議会の構成（令和6年5月10日）



### ◇ 一部事務組合等議員の状況

名 称	設立年月日	構成団体	共同処理する事務
愛北広域事務組合	平成 11 年 4 月 1 日 従来の愛北衛生処理組合・尾張北部聖苑事務組合・尾北広域組合を解組み 3 組合を併せて愛北広域事務組合を設立した。	岩倉市・犬山市・江南市・大口町・扶桑町(議員数 21 人)	し尿の終末処理場の維持管理並びに付帯する事務及び火葬場の維持管理並びにこれに付帯する事務
小牧岩倉衛生組合	昭和 39 年 9 月 18 日	岩倉市・小牧市 (議員数 10 人)	ごみ焼却場、処分場の維持管理及びこれに付帯する事務
尾張水害予防組合	昭和 35 年 7 月 1 日	岩倉市他近隣 5 市 2 町で組織 (議員数 30 人)	組合の区域内で発生した水害の防ぎよ及びこれに付帯する事務

### ◇ 議員数

条例定数 15 人（平成 22 年 9 月 30 日制定）

現 員 数 15 人

◇ 年齢別当選回数

令和6年5月1日現在（単位：人）

回数 年齢	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	計
70歳台								1	1
60歳台		2	2			1	2		7
50歳台		1		1	1				3
40歳台	2	1							3
30歳台	1								1
20歳台									0
計	3	4	2	1	1	1	2	1	15

◇ 議員の任期

令和5年5月1日から令和9年4月30日

◇ 会派別議員数 令和6年5月1日現在【単位：人、（ ）は女性】

会派名	人 数
創政会	6(2)
日本共産党岩倉市議団	2(1)
公明党	2(1)
会派に属さない	5(2)
計	15(6)

◇ 議員報酬等 (単位：円)

区分	月 額 (H10.10.1改正)
議長	512,000
副議長	462,000
議員	431,000
市長	989,000
副市長	816,000
教育長	716,000 (H24.4.1改正)

◇ 議員期末手当 (令和5年12月26日改定)

6月 170/100 12月 170/100

職制上の段階、職務の級等による加算措置有り (145/100)

◇ 旅費

交通費 実費弁償

日 当 3,000 円 (平成 5 年 4 月 1 日改定)

宿 泊 15,000 円 (平成 7 年 6 月 26 日改定)

ただし、常任委員会行政視察は実費とした (平成 23 年より)

◇ 行政視察旅費 (年額/1 人)

常任委員会 90,000 円 (平成 18 年 4 月 1 日改定)

◇ 政務活動費

年額/1 人	180,000 円
交付対象	会派又は会派に属さない議員
交付方法	年度当初に 1 年分を交付

◇ 議会報

名称	議会だより
創刊	昭和 47 年 7 月
発行回数	年 5 回 (2 月、5 月、7 月、8 月、11 月)
発行部数	22,800 部
形式	A4、2 色刷り (8 ページ分はカラー)
配布先	市内全世帯
配布方法	市の広報に折込し業者委託

◇ 会議開催状況 (令和 5 年中)

区 分	会 期	会期 日数	開議 日数	会議 時間	傍聴 者数	一般質問 者数	代表質問 者数
3 月定例会	2/27~3/24	26	7	18 時間 35 分	49	9	4
5 月臨時会	5/11~5/15	5	2	1 時間 04 分	6	—	—
6 月定例会	6/1~6/20	20	6	11 時間 33 分	59	12	—
9 月定例会	8/28~9/26	30	6	15 時間 36 分	67	14	—
12 月定例会	12/4~12/21	18	6	13 時間 56 分	57	12	1
計		99	27	60 時間 44 分	189	38	1

◇ 委員会等開催状況（令和5年中）

区分	委員会名	定数 (人)	開催日数			行政 視察 (日)	合計 (日)
			開会中 (日)	閉会中 (日)	小計 (日)		
常任	総務・産業建設常任委員会	7	8	0	8	4	12
	厚生・文教常任委員会	7	7	0	7	3	10
	財務常任委員会	14	15	0	15	0	15
特別	議会基本条例検証特別委員会	15	1	2	3	0	3
その他	議会運営委員会	5	23	9	32	0	32
	議会基本条例推進協議会	15	5	7	12	0	12
	公共施設再配置検討協議会	15	1	1	2	0	2
	議会広報委員会	8	2	5	7	0	7
	全員協議会	15	7	8	15	0	15

◇ 議案等審議状況（令和5年中）

区分	市長 提出					議員・委員会 提出			請願	陳情
	条例	予算	決算	その他	計	条例規則	意見書等	計		
3月定例会	7	13	0	5	25	1	0	1	0	3
5月臨時会	0	1	0	2	3	0	0	0	0	0
6月定例会	9	3	0	22	34	0	1	1	1	8
9月定例会	6	4	7	5	22	0	3	3	3	2
12月定例会	14	10	0	3	27	1	2	3	2	5
合計	36	31	7	37	111	2	6	8	6	18

◇ 令和6年度一般会計当初予算

(1) 歳入

(単位：千円・%)

区 分		令和6年度		令和5年度		対前年度比
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
自 主 財 源	市税	7,085,300	40.2	6,989,900	41.2	101.4
	分担金及び負担金	95,086	0.6	101,214	0.6	93.9
	使用料及び手数料	108,002	0.6	107,499	0.6	100.5
	財産収入	10,416	0.1	10,512	0.1	99.1
	寄附金	90,000	0.5	100,000	0.6	90.0
	繰入金	883,952	5.0	710,974	4.2	124.3
	繰越金	304,591	1.7	211,265	1.2	144.2
	諸収入	621,877	3.5	577,064	3.4	107.8
依 存 財 源	地方譲与税	111,000	0.6	111,000	0.7	100.0
	利子割交付金	4,000	0.0	4,000	0.0	100.1
	配当割交付金	40,000	0.2	40,000	0.2	100.0
	株式等譲渡所得割交付金	20,000	0.1	20,000	0.1	100.0
	法人事業税交付金	98,000	0.6	98,000	0.6	100.0
	地方消費税交付金	1,178,000	6.7	11,000,000	6.5	107.1
	環境性能割交付金	26,800	0.2	26,800	0.2	100.0
	地方特例交付金	60,439	0.4	61,749	0.4	97.9
	地方交付税	2,440,000	13.8	2,560,000	15.1	95.3
	交通安全対策特別交付金	7,000	0.0	7,000	0.0	100.0
	国庫支出金	2,689,974	15.2	2,543,049	15.0	105.8
	県支出金	1,340,963	7.6	1,251,374	7.4	107.2
市債	434,600	2.5	328,600	1.9	132.3	
合 計		17,650,000	100.0	16,960,000	100.0	104.1

## (2) 歳出 (目的別)

(単位：千円・%)

区 分	令和6年度		令和5年度		対前年度比
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
議会費	184,524	1.1	190,012	1.1	97.1
総務費	1,769,319	10.0	1,862,508	11.0	95.0
民生費	8,205,780	46.5	8,017,180	47.3	102.4
衛生費	1,620,304	9.2	1,603,870	9.5	101.0
農林水産業費	210,278	1.2	158,479	0.9	132.7
商工費	412,948	2.3	330,705	2.0	124.9
土木費	1,943,635	11.0	1,398,944	8.2	138.9
消防費	593,315	3.4	635,593	3.7	93.3
教育費	1,500,065	8.5	1,519,729	9.0	98.7
災害復旧費	1	0.0	1	0.0	100.0
公債費	1,206,831	6.8	1,239,979	7.3	97.3
予備費	3,000	0.0	3,000	0.0	100.0
合 計	17,650,000	100.0	16,960,000	100.0	104.1

## (3) 歳出 (性質別)

(単位：千円・%)

項目	当初予算額	構成比
義務的経費	9,275,856	52.6
扶助費	4,050,880	23.0
人件費	4,018,145	22.8
公債費	1,206,831	6.8
投資的経費	1,080,910	6.1
普通建設事業費等	1,080,910	6.1
その他の経費	7,293,234	41.3
物件費	3,032,295	17.2
繰出金	1,905,244	10.8
補助費等	1,875,227	10.6
その他	480,468	2.7
維持補修費	227,920	1.3
貸付金	144,378	0.8
積立金	105,170	0.6
予備費	3,000	0.0
合 計	17,650,000	100.0

☆ 令和6年度会計別予算額

(単位：千円)

会計名		6年度当初予算	5年度当初予算	対前年度比(%)
一般会計		17,650,000	16,960,000	104.1
特別会計	国民健康保険	4,235,899	4,264,452	99.3
	土地取得	759	518	146.5
	介護保険	3,865,287	3,596,898	107.5
	後期高齢者医療	918,528	822,719	111.6
	小計	9,020,473	8,684,587	103.9
企業会計	上水道事業	1,261,846	1,235,266	102.2
	公共下水道事業	2,189,878	2,627,049	83.3
	小計	3,451,724	3,862,315	89.4
合計		30,122,197	29,506,902	102.1

◇ 令和5年度会計別歳出決算額

(単位：千円)

会計名		令和5年度		令和4年度	
		決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)
一般会計		17,775,990	68.2	17,704,475	68.0
特別会計	国民健康保険	4,017,657	15.4	4,030,179	15.5
	土地取得	272	0.0	165,788	0.1
	介護保険	3,524,636	13.5	3,393,011	13.0
	後期高齢者医療	762,083	2.9	744,383	2.9
	小計	8,304,648	31.8	8,333,361	31.5
	合計	26,080,638	-	26,037,836	-

◇ 令和5年度普通会計決算概況

(単位：千円・%)

歳入総額	18,563,367	標準税収入額	8,059,729
歳出総額	17,776,262	標準財政規模	10,517,173
歳入歳出差引額	787,105	財政力指数	0.73
翌年度へ繰越すべき財源	140,257	実質収支比率	6.2
実質収支	646,848	実質公債費比率	3.8
基準財政需要額	8,715,751	将来負担比率	4.0
基準財政収入額	6,374,862	地方債現在高	9,856,028

※ 構成比は、四捨五入等で、合計が100%にならない場合があります。

◇ 職員の定数及び現員数

(令和6年4月1日現在)

部局別	職員数		部長級	課長級	主幹級	統括主査	係
	定数	現員					
市長部局	310	305	5	16	19	52	213
議会事務局	6	4	0	1	1	0	2
選挙管理委員会	7	(7)	(1)	(1)	(0)	(1)	(4)
監査委員事務局	3	3	0	1	0	0	2
農業委員会	5	(5)	(1)	(1)	(0)	(1)	(2)
教育委員会	30	25	1	2	3	2	17
消防本部	60	53	1	2	6	4	40
公営企業	10	7	0	1	1	0	5
公平委員会	3	(3)	(0)	(1)	(0)	(0)	(2)
合計	419	397	7	23	30	58	279

※ ( ) 内の数は兼務

※ 他に派遣職員 8名

◇ 初任給の状況

(単位：円)

区分	一般行政職	国の制度
		一般行政職
高校卒	170,900	166,600
大学卒	202,400	196,200

◇ 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	一般行政職	技能労務職
平均給料月額(円)	307,136	325,152
平均年齢	39.9	50.5

ラスパイレス指数： 100.1 (R5)